

「2024 年問題」その後の現在地 ～中部圏建設業における労働投入量の推移～

主任研究員 大西 偉益

【ポイント】

【雇用者数が労働時間減を一部補ったものの、2024 年の労働投入量は減少】

2024 年、時間外労働時間の上限規制が建設業に適用されて以降、全国の建設業の労働投入量は 2024 年度にやや減少したが、2025 年度には増加に転じた。経済レポート No.39 では建設業の労働力が全国で 2.1%減少すると推計したが、2024 年度の実績は 0.7%の減少にとどまり、労働時間の減少による労働投入量の減少を雇用者数の増加が一定程度補っていた。

【労働投入量の減少要因は、地域によって異なる】

2024 年以降の労働投入量の推移を雇用者数と一人当たり労働時間に分解すると、長野県では雇用者数の増加が労働投入量を押し上げた一方、岐阜県・静岡県・愛知県では雇用者数が増加しても労働時間の減少を補いきれず、労働投入量は減少した。富山県・石川県では雇用者数の増加、福井県・滋賀県では労働時間の増加により労働投入量が増加した。三重県では 2024 年に増加した労働投入量が 2025 年以降は減少傾向にあり、雇用者数・労働時間ともに減少した。このように、労働投入量の減少要因には地域差がある。

【現場対応は進むが、適正工期・適正価格・省人化投資が必要】

建設業関係者への聞き取り調査では、週休 2 日制の導入や残業削減に取り組んでおり、業務の切り分け、BIM/CIM、ドローン、遠隔臨場、Web カメラなどの活用により労働時間の減少に対応していた。一方で、作業可能時間の減少により工程が長期化しやすくなり、書類作成や発注者との協議、工程管理、協力会社の確保などの負担は依然として大きい。建設業は、社会インフラの整備・維持、災害復旧、企業の設備投資を支えており、今後の経済成長に欠かせない。企業による DX・省人化投資、行政による適正工期・適正価格の設定、発注者や消費者による適正な工期・価格への理解が、労働力不足に対応するうえで不可欠である。

1. 分析の背景

(1) 労働時間の上限規制と建設業の労働時間

労働基準法では、法定労働時間を 1 日 8 時間、週 40 時間以内と定めており、週 40 時間を超えて労働させる場合には、労働者と使用者（雇用主）の間で「36 協定」を締結する必要がある。36 協定を締結すると、法定労働時間に加えて、月 45 時間、年 360 時間まで労働時間を延長することが可能となり、さらに臨時的な事情¹がある場合には、年 720 時間までの時間外労働が認められる。こうした労働時間の上限規制自体は以前から存在していたが、2018 年以前は規制違反に対する罰則がなく、実効性に乏しかった。そのため、2018 年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、大企業では 2019 年 4 月から、中小企業では 2020 年 4 月から適用された。これにより、規制に違反した使用者には、6 か月以下の懲役または 30 万円以下の罰金が科されることとなった。

なお、上限規制の適用については、4 つの事業・業務²に対して 5 年間の猶予措置が設けられ、2024 年 4 月から時間外労働の上限規制が適用された。2024 年にこれらの業種へ上限規制が適用されたことで、労働力不足が懸念されており、この問題は「2024 年問題」と呼ばれている。

表 1 は時間外労働時間の上限規制をまとめたものである。経済レポート No.45 で取り上げた運輸業はほかの産業とは異なる特例的な上限時間であったが、本レポートで取り上げる建設業はほかの産業と同様の規制が適用された。

表 1 時間外労働の上限規制のまとめ

	36 協定の 原則的な上限	臨時的な事情がある 運輸業以外の産業	運輸業 (2024 年 4 月以降)
単月の上限	45 時間	100 時間	なし
複数月平均の上限	なし	80 時間	なし
年間の上限	360 時間	720 時間	960 時間
合計年間労働時間	2,440 時間	2,800 時間	3,040 時間

出典：厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」より作成

¹ 詳細は厚生労働省「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」を参照。

² 自動車運転の業務、建設事業、医師、鹿児島県および沖縄県における砂糖製造業がある。例外的に「新技術・新商品等の研究開発業務」については上限規制の適用が除外される。

図 1 は全国の一般労働者（パート除く）の年間労働時間を産業別に集計したものである³。2025 年の調査産業計が 1,926 時間だったのに対して、建設業は 1,972 時間と平均を上回っており、相対的に労働時間が長い。ただし、2024 年の規制適用を受けて状況は変化しつつある。建設業の一般労働者の労働時間は 2024 年、2025 年と続けて減少していた。規制適用によって一人当たりの労働時間が減少することで労働供給力が制限され、建設現場では人手不足が深刻化している可能性もある。

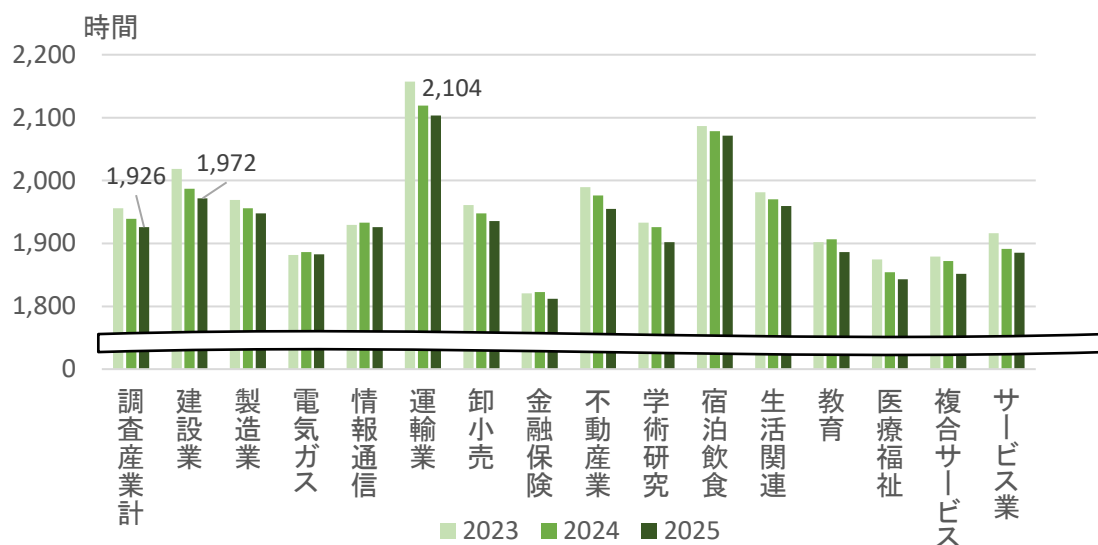


図 1 全国の産業別の一般労働者の年間労働時間（2023～2025 年）

注：事業所規模 5 人以上の月間平均労働時間から年間の労働時間を計算した。

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（5 人以上事業所集計）より作成

³ 宿泊飲食業において、一般労働者のみの場合は年間 2,071 時間と長時間労働であるものの、一般労働者とパートを合わせた場合は年間 1,056 時間となり、雇用形態によって大きな差がみられた。

(2) 建設需要と建設コストの動向

次に、建築着工に関する統計から建設需要の変化をみていく。中部9県の直近10年間の建築着工床面積は図2のように推移した。特徴的な動きとして、2020年は三重県⁴を除いた地域で減少がみられ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う設備投資の減少が要因として挙げられる。足元の2024年～2025年は、多くの地域で減少がみられ、資材費高騰による設備投資の減少や人手不足によって着工できないといった要因が考えられる⁵。

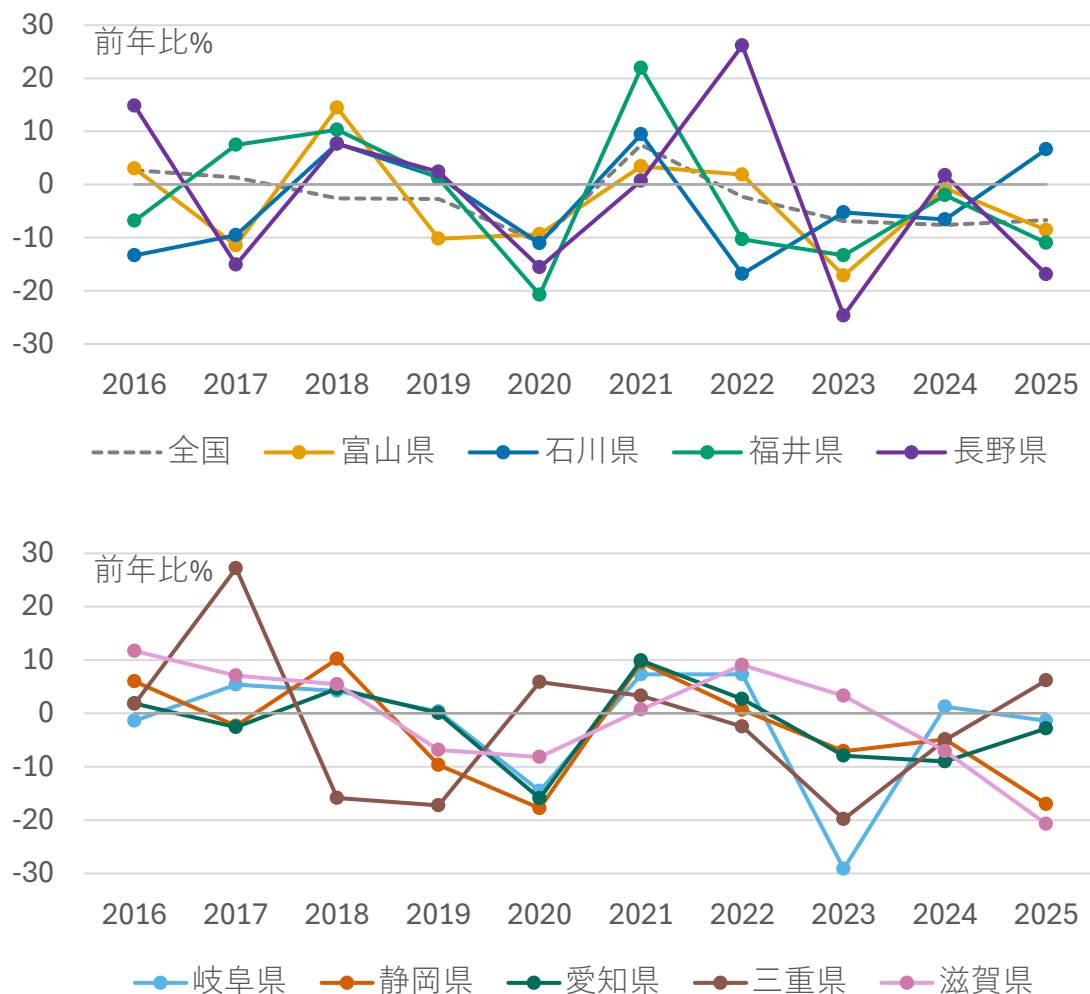


図2 中部9県の建築着工床面積の前年比

出典：国土交通省「建築着工統計調査」より作成

⁴ 三重県は、2018年、2019年と2年連続で15%以上減少していたため、その反動増がコロナ禍による下押しの影響を上回り、2020年は増加したと考えられる。

⁵ その他、2025年4月以降に着工する住宅などに省エネ基準適合が義務化され、4月以降の住宅着工はやや低調に推移している。

図3は、直近10年間の建築物1㎡当たりの単価⁶の推移を示している。2022年まではおおむね横ばいで推移した。2023年以降、各地域で共通して上昇傾向にある。2023年からは物価上昇や賃上げが起きた時期であり、資材価格や人件費の高騰が単価を上昇させた一因と考えられる。表2は、2016年から2025年までの10年間の建築物の単価の変化率を示している。全国は10年間で単価が1.61倍に増加しており、各地域では、1.45倍～1.67倍に単価が上昇していた。多少の差はあるものの、共通して単価が上昇していた。

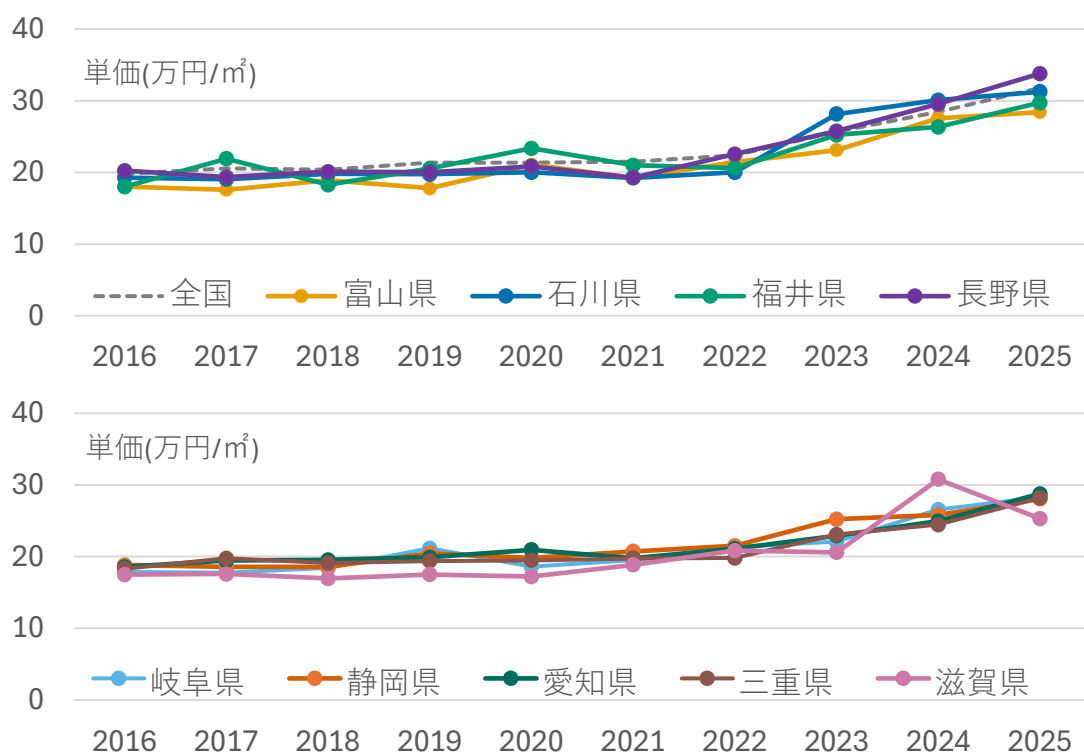


図3 中部9県の建築物1㎡当たりの単価の推移

出典：国土交通省「建築着工統計調査」より作成

表2 中部9県の建築物の単価の変化率(2016年と2025年の比較)

全国	富山県	石川県	福井県	長野県
1.61	1.57	1.62	1.65	1.67
岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
1.58	1.49	1.55	1.54	1.45

出典：国土交通省「建築着工統計調査」より作成

⁶ 建築着工統計を用いて、工事費予定額を床面積で割って算出した。

図 4 は、全国の建築物 1 m²当たりの単価の変化について、住居用と産業用に分けたものである(2016 年=100)。2016 年から 2022 年にかけては若干の上昇傾向がみられるものの、2023 年以降と比較すれば緩やかな上昇といえる。2023 年以降は、住居用・産業用ともに上昇傾向が強まっており、資材価格や人件費の高騰が共通した要因として考えられる。加えて、産業用においてより大きな上昇がみられる要因としては、半導体関連施設や研究開発施設といった高機能施設の需要が近年高まっており⁷、高付加価値な設備投資が産業用建築物の単価を押し上げていると考えられる。

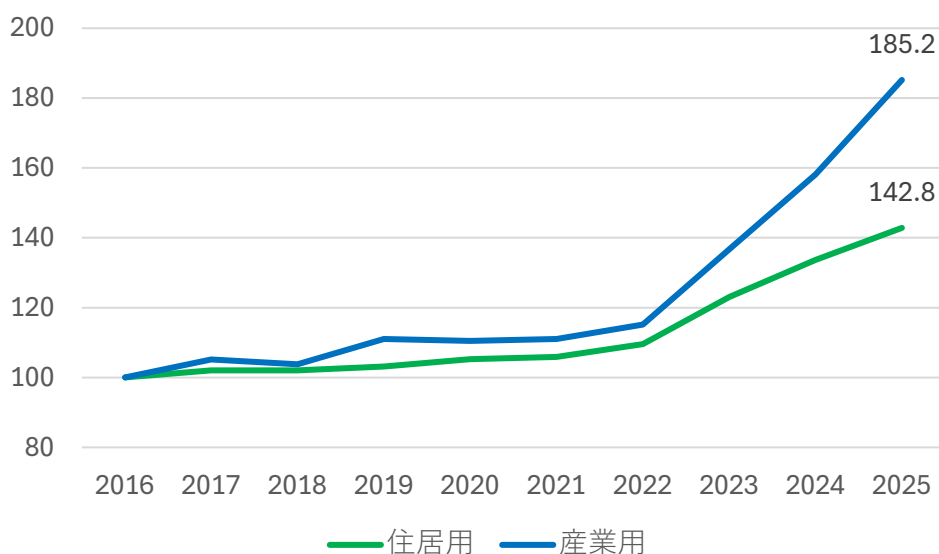


図 4 全国の用途別の建築物の単価の推移 (2016 年=100)

出典：国土交通省「建築着工統計調査」より作成

前述の建築着工統計調査では、建築物を対象としており、道路や水道といったインフラ関係は含まれていない。そこで、国土交通省「建設投資見通し」から全国の投資内訳を整理したのが図 5 である。1990 年は 80 兆円規模だったのに対して、2010 年度には半分の約 42 兆円まで縮小した。2015 年度からは、建築補修が含まれるようになったものの、それでも足元で 70 兆円を超える程度であり、80 兆円までは回復していない。

建設投資見通し額について、2013 年度から 2022 年度までの地区別の民間・政府の割合を平均したものが表 3 である。全国では、民間割合が 63.7% だったのに対して、中部 68.3%、

⁷ 例えば、経済産業省の「認定特定半導体生産施設整備等計画」では 1 件当たり数千億円、計数兆円規模の助成を行っているほか、半導体関連や蓄電池、省エネなどの分野で補助金制度が整備されていることも設備投資を後押ししていると思われる。

関東 72.1%、近畿 68.5%と民間割合が高く、企業などによる設備投資の割合が高い。一方、北陸は民間が 54.8%、政府が 45.2%となっており、政府投資の割合が高い。特に、政府によるインフラ・土木工事割合が高いため、民間企業による設備投資とは性格が異なる建設需要の比重が大きい。

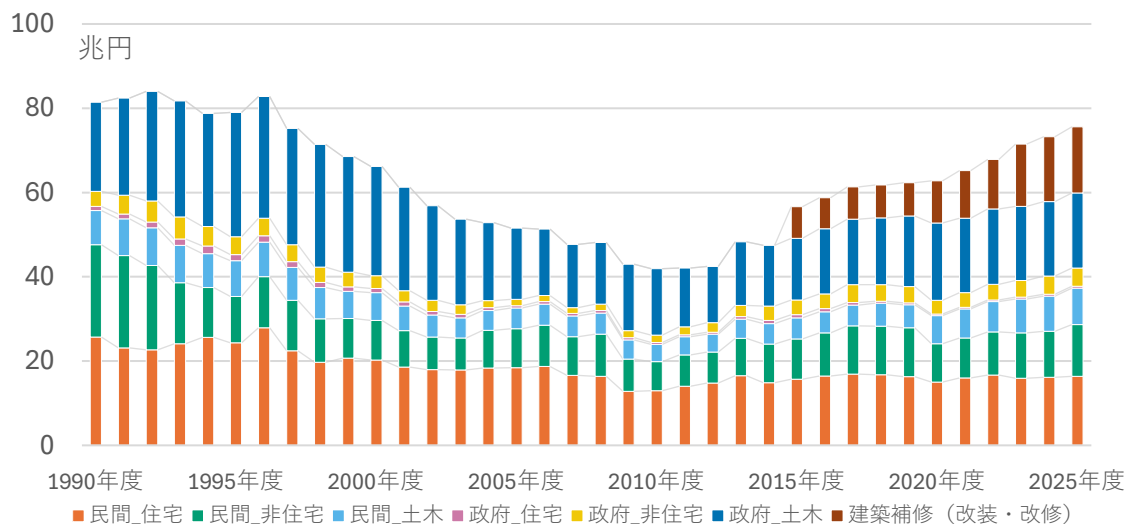


図5 全国の投資内訳の推移（1990年度～2025年度）

注：2015年度から建築補修（改装・改修）が計上された

出典：国土交通省「建設投資見通し」より作成

表3 地区別の民間・政府の割合

	民間	政府
全国	63.7%	36.3%
中部	68.3%	31.7%
北陸	54.8%	45.2%
関東	72.1%	27.9%
近畿	68.5%	31.5%

注：2013年度から地区別内訳の最新版である2022年度までの10年間の民間と政府の平均額を算出し、割合を求めた。民間と政府の区分については「建設投資見通し」の「建設投資の区分」を参照。

出典：国土交通省「建設投資見通し」より作成

(3) 建設業における賃金動向

2023 年以降、物価上昇とともに賃金の増加がみられるようになった。足元の建設業の賃金動向についても整理する。2022 年を基準とし、2025 年にかけての建設業の名目賃金の平均変化率⁸を表 4 にまとめた。全国は 2.4%の増加となっており、各県も増加していた。加えて、東京都・大阪府の平均変化率は全国を下回っており、中部 9 県は全国を上回っていた。これは、変化率を取ったため、相対的に給与水準の高い地域では増加額に対して増加率が低くなりやすい一方、相対的に給与水準の低い地域では増加額に対して増加率が大きくなりやすいためである。そこで、表 5 に同期間の変化額を示した。全国は 3 万 1 千円の増加額であり、東京都はほぼ同額、大阪府はやや下回っていた。一方、中部 9 県の増加額は、最も小さい岐阜県でも 4 万 1 千円、最も大きい石川県では 12 万 2 千円となり、いずれも全国の増加額を上回っていた。中部 9 県では東京都・大阪府を上回る賃金増加額がみられ、東京都と中部 9 県の賃金差は縮小した。

表 4 各県建設業の名目賃金（現金給与総額、2022～2025 年の平均変化率）

全国	東京	大阪	富山	石川	福井
2.4%	1.8%	1.6%	7.8%	9.9%	6.8%
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀
4.1%	3.5%	5.7%	3.1%	8.2%	5.5%

注：一般労働者とパートを合わせた労働者全体の平均

出典：各県の「毎月勤労統計調査」より作成

表 5 各県建設業の名目賃金（現金給与総額、2022 年～2025 年の変化額、単位:円）

全国	東京	大阪	富山	石川	福井
31,239	31,466	23,626	91,968	122,082	78,557
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀
48,628	41,486	69,384	42,200	99,477	77,489

注：一般労働者とパートを合わせた労働者全体の平均

出典：各県の「毎月勤労統計調査」より作成

⁸ 幾何平均をとっており、仮に、2022 年から 2025 年の 3 年間の平均変化率が+10%の場合、 $1.1 \times 1.1 \times 1.1 \div 1.33$ となり、2022 年を基準として 2025 年には 1.33 倍になる。

（４）本稿の分析目的

以上の労働時間・建設需要・建設コスト・賃金の動向を整理すると、建設業の労働時間はほかの産業よりも比較的長時間ではあるものの、徐々に減少している。同時に、賃金は増加傾向にあり、特に地方部での賃上げ率が高い。建設需要について、金額ベースは 2010 年度頃より回復しているが、人件費や資材費の高騰を反映した部分が大きく、着工床面積ベースでは横ばい傾向だった。

このように、足元の建設業を取り巻く環境は、労働時間の面では上限規制への対応が求められる中、需要面は横ばいで推移しているため、必要とされる労働投入量が大きく増加しているわけではないとも考えられる。ただし、コスト面では資材価格や人件費の上昇が続き、地域ごとに建設需要の内容や投資主体にも違いがみられ、環境の変化に建設業者が対応していく必要がある。こうした環境の下で、建設業の労働供給力がどのように変化したのかを確認する必要がある。特に、労働時間の制約が強まる中で、雇用者数の増加によって労働時間の減少を補えているのか、あるいは労働投入量の減少として人手不足が顕在化しているのか、また、建設業者がどのように対応しているのかを把握することが重要である。

経済レポート No.39 では、中部圏の建設業において不足する労働力を「令和 4 年度就業構造基本調査」から推計した。2024 年問題から 2 年が経過した現在、改めて上限規制が適用されて以降の労働投入量がどのように推移しているのかを中部圏建設業における労働投入量の変化から分析し、今後の建設業への提言を考察するのが本稿の目的である。

2. 分析方法

本レポートでは、中部圏建設業における労働力の現状を「労働投入量」から明らかにする。労働投入量は、労働者数と労働者一人当たりの労働時間をかけて計算することができる。本稿では、毎月勤労統計調査の「常用雇用者数」と「総実労働時間数」をかけることで労働投入量を算出した⁹。式は次のとおりである。

$$\text{労働投入量} = \text{常用雇用者数} \times \text{一人当たり総実労働時間数}$$

また、労働投入量の変化は近似的に次のように表すことができる¹⁰。

$$\begin{aligned} &\text{労働投入量の前年同月比変化率} \\ &= \text{常用雇用者数の前年同月比変化率} + \text{総実労働時間数の前年同月比変化率} \end{aligned}$$

以下の分析では、中部9県の比較対象として、全国および東京都・大阪府を含めた計12地域を分析対象とする。はじめに、①経済レポート No.39 で推計された建設業における2.1%の労働力不足に対して、2023年度から2025年度にかけての労働投入量の実際の変化をみる。次に、②建設業の労働投入量を要因分解して、雇用者数および一人当たり労働時間の変化に分け、前年同月比で増加したのか、減少したのかを確認する。そして、③建設業関係者への聞き取り調査から、建設業界における現場の変化や対応を整理する。まとめとして、中部圏建設業における労働投入量の変化から、2024年問題のその後の現在地を考察する。

⁹ 毎月勤労統計調査では、県別産業別の指数は振れ幅が大きくなりやすいため、事業所規模30人以上集計を使うこともある。一方で、県の実態を把握するには小規模事業所の動向が含まれることも重要なため、本稿では事業所規模5人以上の統計データを用いた。

¹⁰ i 年における労働投入量を P_i 、常用雇用者数を L_i 、総実労働時間数を T_i とすると、 $P_i = L_i \times T_i$ となる。このため、労働投入量の変化率は常用雇用者数の変化率と総実労働時間数の変化率に分解できる。厳密には、常用雇用者数と総実労働時間数の交差項が生じるが、十分に小さいものとして近似的に扱う。

3. 分析結果① 2024年度の労働投入量の推計と実績値の比較

経済レポート No.39 では、入手できるデータの制約から県別の分析に限界があり、全国の建設業で不足する労働力が各県建設業でも同様に生じるものとして案分して推計した。その結果、建設業の労働力が2.1%（以下、「推計値」）減少すると推計された。

時間外労働時間の規制前後を比較するために、2024年度の労働投入量の前年度比を示したのが表6である。全国は-0.7%と推計値よりも減少率が小さかった。同様に、東京都・長野県は推計値よりも減少率が小さかった。福井県・静岡県・愛知県・滋賀県は推計値よりも減少率が大きかった。一方で、大阪府・富山県・石川県・岐阜県・三重県は労働投入量が増加した。推計値は各県が同様に2.1%の減少と仮定したが、実際には県によって減少率が異なり、増加した県もあった。

表7は2026年2月までのデータで前年度比を計算した結果であり、全国は増加に転じた。同様に、東京都・福井県・長野県・滋賀県も増加に転じた。また、富山県・石川県は前年度から引き続いて増加していた。一方、大阪府・岐阜県・三重県は増加から減少に転じており、静岡県と愛知県は前年度から引き続いて減少していた。

この増減について、雇用者数の変化と一人当たり労働時間の変化に要因分解したのが次の分析結果②となる。

表6 各県建設業の労働投入量の変化（2024年度の前年度比）

全国	東京	大阪	富山	石川	福井
-0.7%	-0.8%	1.8%	5.1%	0.7%	-4.5%
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀
-1.0%	1.5%	-2.5%	-2.3%	3.0%	-2.2%

出典：各県の「毎月勤労統計調査」より作成

表7 各県建設業の労働投入量の変化（2025年度の前年度比）

全国	東京	大阪	富山	石川	福井
1.9%	0.1%	-1.8%	1.0%	0.9%	1.8%
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀
6.2%	-2.5%	-1.3%	-0.1%	-4.6%	3.0%

出典：各県の「毎月勤労統計調査」より作成

4. 分析結果② 中部圏建設業における労働力の推移¹¹

(1) 全国

図 6 に全国の建設業の労働投入量の要因分解を示した。2022 年以降、雇用者数はおおむね増加傾向にある。一方で、労働時間は規制適用となる 2024 年に減少しており、同期間に雇用者数がおおむね横ばいとなったため、2024 年の労働投入量は減少した。2025 年からは労働時間の減少を雇用者数の増加が上回ったことで労働投入量が増加した。

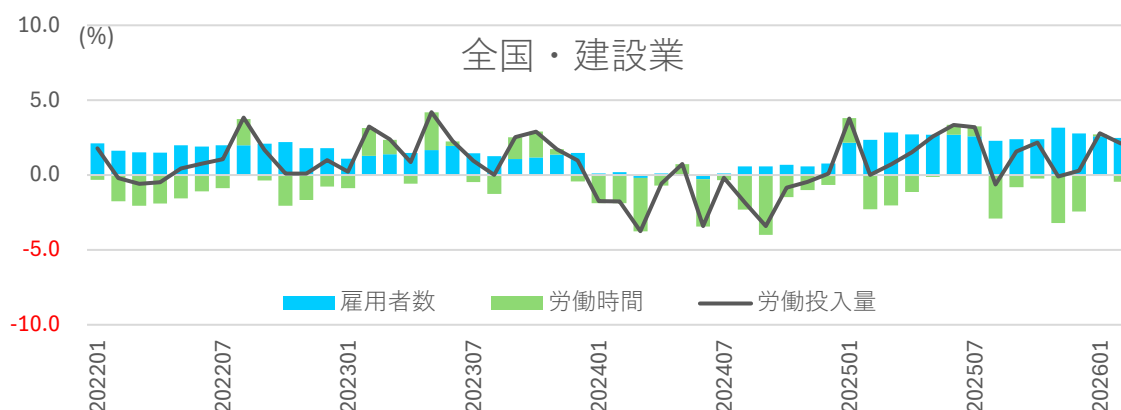


図 6 全国の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(2) 東京都

図 7 に東京都の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数は継続して増加し続けていたが、2024 年以降は労働時間の減少幅が大きく、労働投入量が減少した。2025 年以降、労働時間の減少幅がやや小さくなったことで、労働投入量が横ばいで推移した。

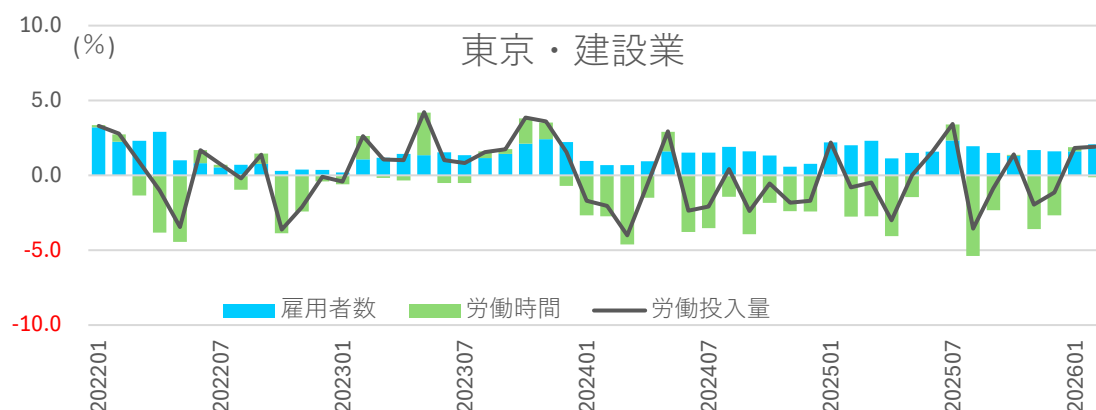


図 7 東京都の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

¹¹ 図 6～図 17 は各県の毎月勤労統計調査より作成した。

(3) 大阪府

図8に大阪府の建設業の労働投入量の要因分解を示した。2022年後半から2024年初までは雇用者数が増加していたが、それ以降はわずかな増加が続いた。一方、労働時間は規制が適用されたのと同時期に増加した。2024年に労働時間が増加し、2025年に労働時間が減少した背景には、大阪万博工事やIR工事、駅前再開発などの建設需要が一時的に重なった可能性がある。

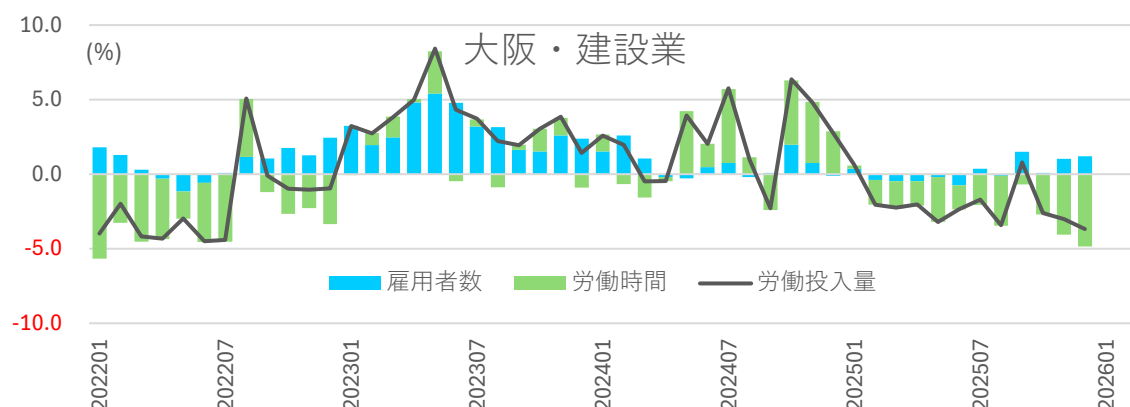


図8 大阪府の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(4) 富山県

図9に富山県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。2024年3月までは雇用者が減少していたが、2024年4月から雇用者は増加に転じた。2024年1月からは労働時間の増加がみられ、人手が不足する中で労働時間が伸びていたが、雇用者数の増加に合わせて労働時間の伸びが縮小した。2024年以降、前半は労働時間の増加、後半は雇用者数の増加によって労働投入量が増加していた。直近では、やや減少がみられた。

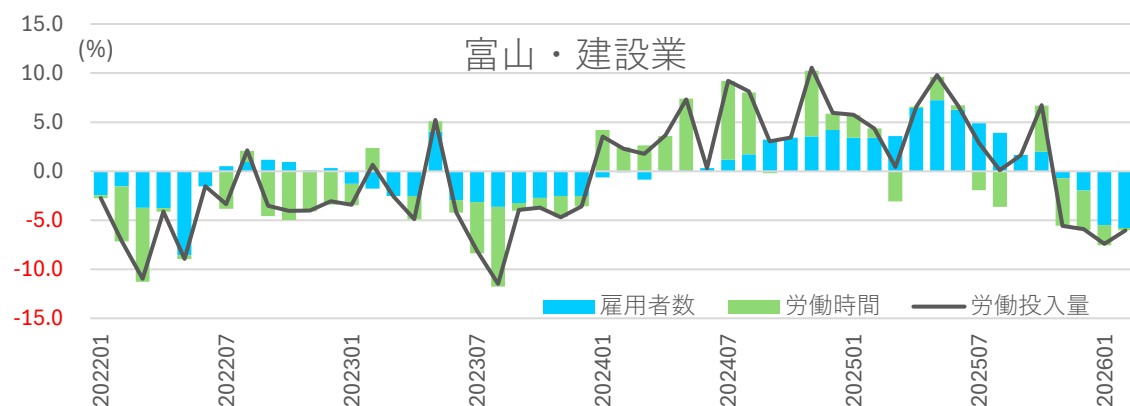


図9 富山県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(5) 石川県

図 10 に石川県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数は、2022 年までは増加がみられたものの、2023 年から減少に転じ、2024 年半ばで再び増加に転じた。労働時間も 2023 年以降に減少がみられ、2025 年から横ばいで推移していた。労働投入量は 2024 年半ば以降に増加がみられた。直近では、やや減少がみられた。

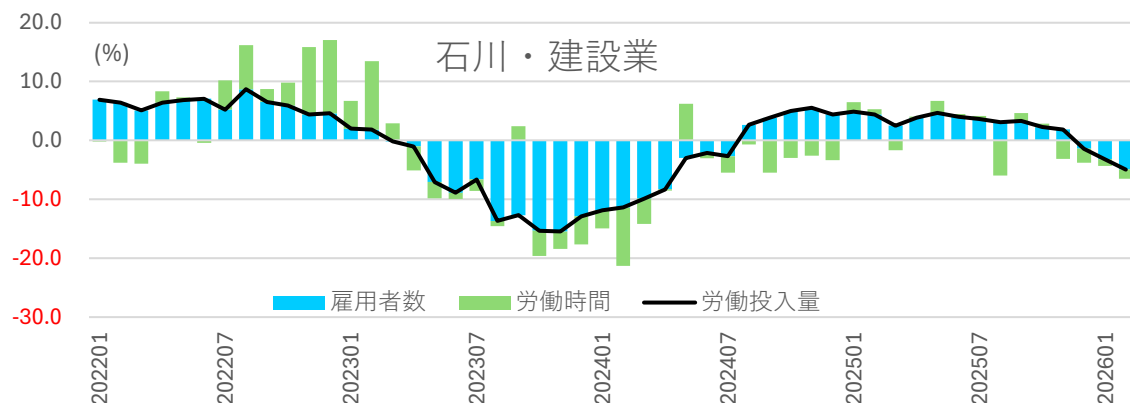


図 10 石川県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(6) 福井県

図 11 に福井県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数・労働時間ともに 2022 年から 2023 年にかけて減少した。2024 年から雇用者数は増加に転じたものの、なお人手不足が続いたと思われ、2024 年末からは労働時間が増加傾向にあった。2024 年末から労働投入量が増加して推移した。

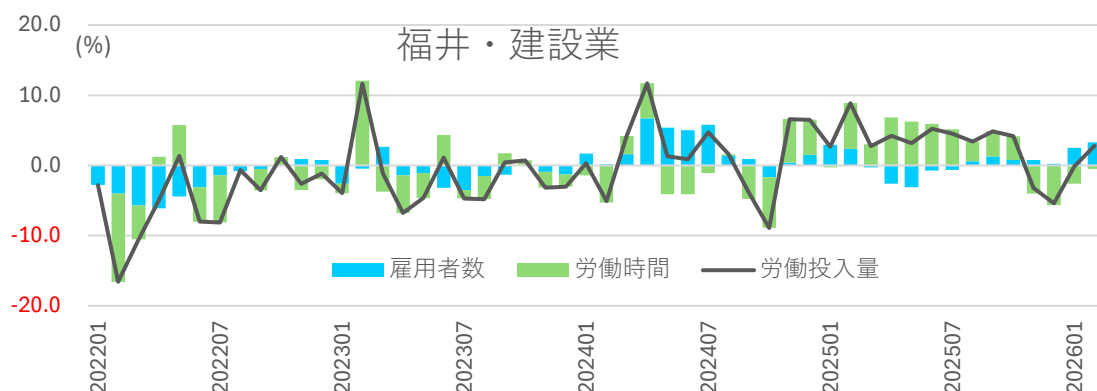


図 11 福井県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(7) 長野県

図 12 に長野県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。2023 年は雇用者数・労働時間ともに増加していたが、上限規制が適用された 2024 年には減少に転じた。2024 年末からは雇用者数が再び増加に転じ、足元まで増加が続いた。雇用者数が増加したことで労働投入量が増加した。

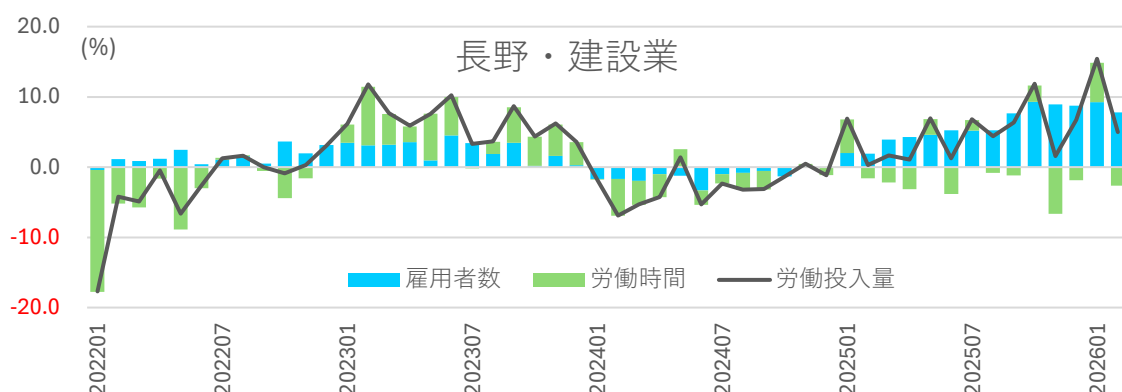


図 12 長野県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(8) 岐阜県

図 13 に岐阜県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。2023 年は雇用者数が減少しており、同時期に労働時間は増加した。2024 年から雇用者数が増加に転じるとともに、労働時間が 2024 年後半から減少に転じた。雇用者数の増加幅以上に労働時間の減少幅が大きく、労働投入量は減少した。

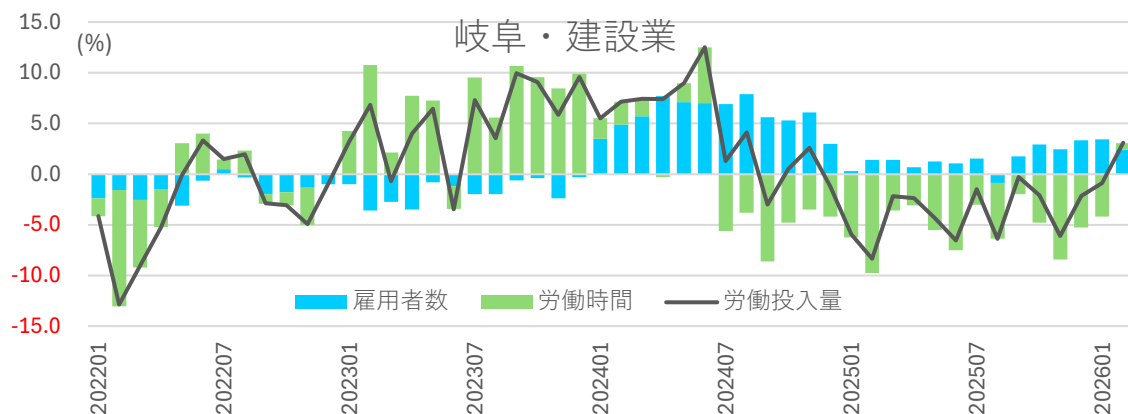


図 13 岐阜県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(9) 静岡県

図 14 に静岡県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数は 2023 年から増加基調で推移していたものの、2024 年半ばからはおおむね横ばいで推移した。労働時間は横ばいで推移していたが、2024 年の規制適用に合わせて減少しており、足元まで続いた。労働時間の減少が大きく、労働投入量は減少した。

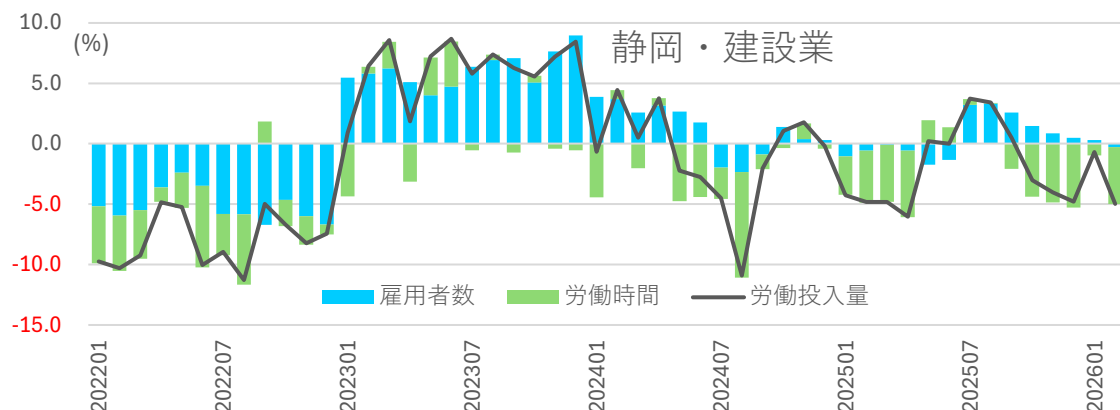


図 14 静岡県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(10) 愛知県

図 15 に愛知県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数の減少が 2023 年後半まで続き、1 年間ほど横ばいだったものの、2024 年末から増加に転じた。一方、労働時間は 2023 年に増加し続けたが、規制適用となる 2024 年からは減少が続いた。雇用者数の増加よりも労働時間の減少が大きく、労働投入量は足元でわずかに減少した。

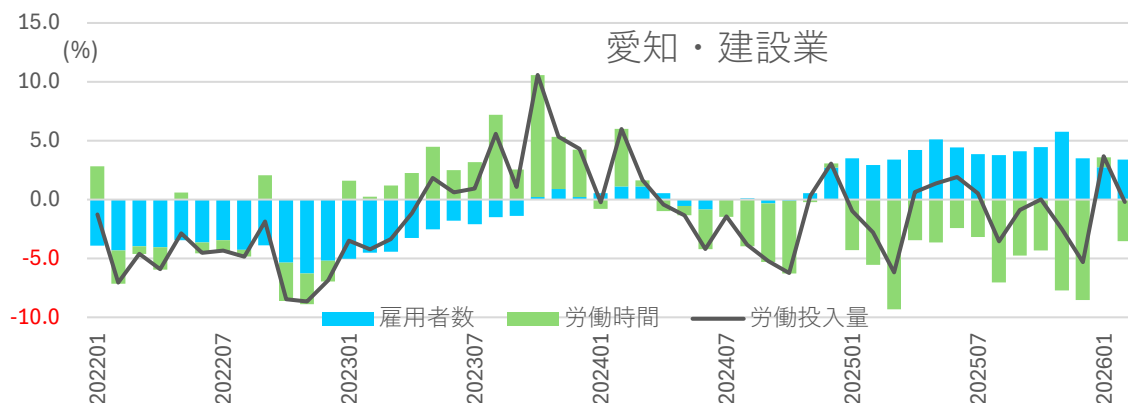


図 15 愛知県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(1 1) 三重県

図 16 に三重県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数は 2024 年から増加がみられたものの、2025 年の半ばからは減少に転じた。労働時間は 2023 年半ばから増加がみられ、2024 年半ばから減少に転じた。労働投入量は 2024 年に増加していたが、2025 年からは減少が続いた。

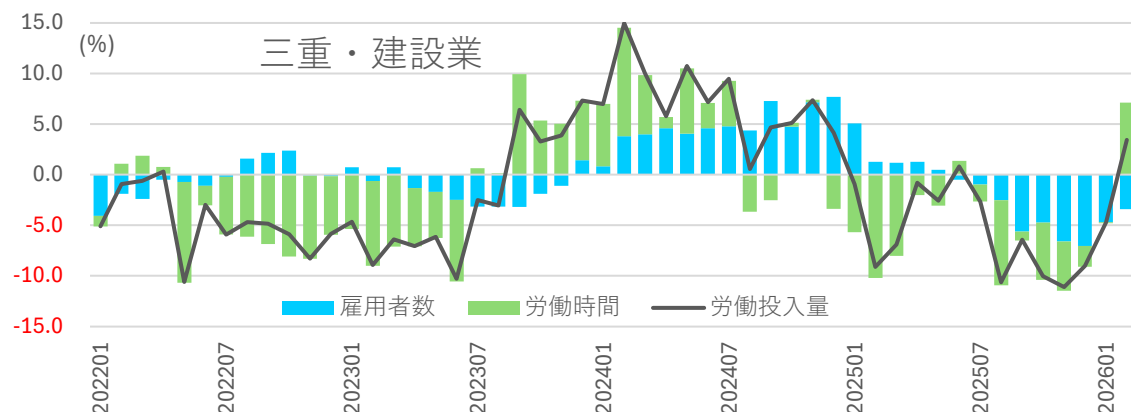


図 16 三重県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

(1 2) 滋賀県

図 17 に滋賀県の建設業の労働投入量の要因分解を示した。雇用者数は 2023 年半ばまで増加が続いていたが減少に転じ、その後横ばいで推移した。労働時間は 2023 年から減少がみられたものの、2025 年にやや増加がみられた。労働投入量は 2024 年から減少がみられたものの、足元では増加傾向がみられた。

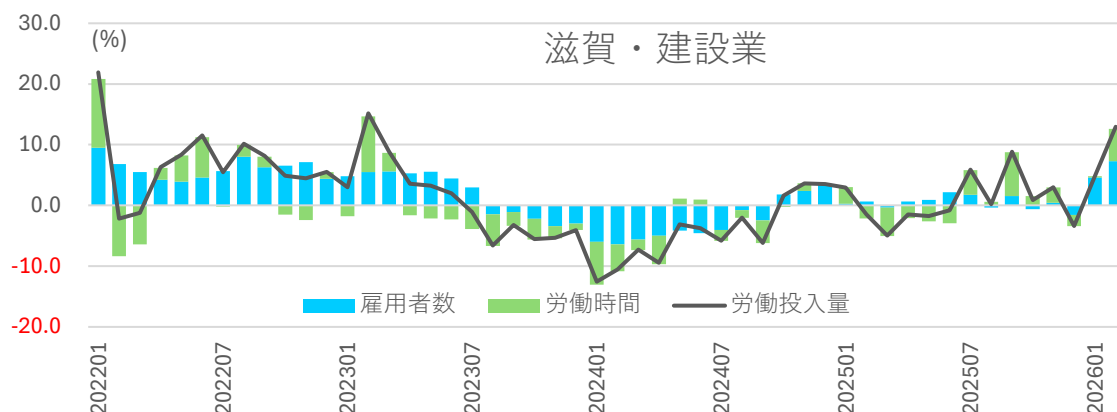


図 17 滋賀県の建設業の労働投入量の要因分解（前年同月比）

5. 分析結果③ 建設業関係者への聞き取り調査

2024 年問題以降の建設業界の動向や建設業者がどのように労働力不足に対応しているのかを把握するため、中部圏の建設業関係者への聞き取り調査を行った。特に、労働力不足に対して先進的に取り組んでいると思われる大手企業を対象に調査した。

(1) 労働時間の規制適用による現場運営の変化

時間外労働の上限規制が適用されたことにより、週休 2 日制を前提とした現場運営への移行が進んだ。従来は休日出勤や残業を工程に織り込む現場もみられたが、規制適用後は土日を原則休工とする運用や、休日数を月 6 回程度から月 8 回程度へ増やす運用が広がり、残業時間は大幅に減少した。

一方で、作業時間が減少したことで工程は長期化しやすくなった。ただし、近年は規制適用を前提とした工程設定が行われており、一定程度は影響が織り込まれた現場もあった。課題としては、社内書類、発注者との協議、提出書類の量が大きく変わっていない点が挙げられた。現場の作業時間は削減された一方で、書類作成や協議対応などの管理業務は残ったため、労働時間の実質的な削減には限界があるとの意見があった。

(2) 工程管理・現場管理への影響

規制適用の影響は、工程管理や現場管理のあり方にも及んだ。従来は、工程に遅れが生じた場合、休日作業や残業によって挽回する運用が可能であった。しかし、上限規制の下ではこうした調整が難しくなった。そのため、計画段階で実現可能な工程を設定し、必要な人員・資機材を事前に確保したうえで、計画どおりに遂行する管理能力が一層重要になった。

現場からは、管理人材の労働時間減少に伴い、計画業務、資機材手配、段取りなどが遅れやすくなり、工程遅延や技能者・機材の確保難が生じるケースがあるとの意見があった。また、土曜日作業を前提にしにくくなったことで、従来とは異なる調整も求められた。さらに、災害復旧、夜間工事、渇水期に限られる工事などでは、一定期間内で迅速に工事を行う必要があり、現場全体を一律に休工できない場合もあった。

(3) 2024 年問題への対応

2024 年問題への対応として、業務の切り分け、デジタル技術の活用、現場運営の見直しが進められた。まず、現場業務を社員が担うべきコア業務と、外部委託が可能なノンコア業務に分別し、ノンコア業務を外部委託することで、社員の負担軽減を図った。また、ス

ケジュールアプリを活用して 1 日の業務を細分化し、残業が発生した場合にどの業務が要因であったかを把握しやすくするなど、業務の見える化も進められた。

デジタル技術の活用も進んだ。BIM/CIM¹²、ドローン、オンライン会議、Web カメラによる遠隔臨場¹³、チャットツールなどの活用により、現場管理の効率化、移動時間の削減、検査・立会いの効率化が図られた。ただし、Web カメラによる遠隔臨場は効率的である一方、発注者の情報セキュリティ上の要件により設置できないケースもあり、発注者側の運用ルールや情報管理方針との調整が必要となった。

（４）建設人材の確保

聞き取り先では、建設人材の確保が重要な課題として認識されていた。作業員の高齢化が進む一方で、若年層の入職者が減少しており、人材確保は年々難しくなっている。特に、労働時間の上限規制により一人当たりの作業可能時間が減少する中では、従来と同じ工事量を維持するために必要な人員数が増え、人手不足がより顕在化しやすくなった。また、経験豊富な社外人材は各社で囲い込まれる傾向があり、即戦力となる新規人材の獲得は難しくなっている。このため、未経験者を登用し、現場で経験を積みながら育成する取り組みも行われている。

協力会社の確保についても、地域や工種によって課題が生じた。従来から取引のあった協力会社が廃業・倒産などにより減少し、ほかの地域から協力会社を確保せざるを得ないケースもあった。その場合、宿泊費などの追加負担が発生し、元請側のコスト増加につながっていた。また、大型ダンプを使用する一部の作業では、専門人材の不足が顕在化したほか、協力会社自体は確保できても、技能者を十分に確保できないケースもあった。こうした人手不足に対しては、プレキャスト化¹⁴、外国人労働者の活用などによって補完しようとしていたが、導入コストや教育・管理の負担も伴うため、人材確保と省人化投資を同時に進める必要がある。

（５）価格転嫁と資材調達への影響

物価上昇や人件費上昇に伴う価格転嫁については、公共工事と民間工事で状況に差がみ

¹² Building/Construction Information Modeling, Management の略で、建設事業に関する情報をデジタルデータとして一元管理し、調査・設計・施工・維持管理の効率化を図る手法。国土交通省「BIM/CIM 取扱要領」より引用。

¹³ カメラを用いて、現地に赴かずに遠隔地から現場確認や立会いを行う手法。

¹⁴ コンクリート部材などを工場や現場横で事前に製作し、現場で組み立てる工法。現場作業の省力化や工期短縮につながる。

られた。公共工事では、スライド条項などが整備されており、一定のルールに基づいて価格見直しを協議できる。一方で、スライド対象品目が限定されていることや、積算単価が実勢価格の上昇を反映するまでに時間を要することなどの課題があった。

民間工事では、価格転嫁の制度的な裏付けが公共工事より弱く、発注者ごとの対応差が大きかった。長期工事で物価上昇が生じた場合に価格改定を受け入れる発注者もあれば、価格据え置きを求める発注者もあり、対応は一樣ではなかった。したがって、公共工事だけでなく民間工事においても、契約段階から物価変動への対応を明確化することが重要である。

また、中東情勢の影響により、石油系製品や石油化学原料に関連する資材・設備機器類で影響が生じているとの意見があった。資材価格や納期の変動が大きい状況では、発注者との早期の情報共有と、契約・工程の柔軟な見直しが重要になった。

(6) 今後の課題と小括

聞き取り調査からは、2024 年問題への対応として、週休 2 日制を前提とした現場運営、業務の切り分け、デジタル技術の活用などが進んでいることが確認された。一方で、作業時間の減少により工程は長期化しやすくなり、書類作成、発注者との協議、工程管理、協力会社の確保などの負担は依然として大きい。

今後の建設業では、人手不足とコスト上昇が継続することを前提に、施工方法や現場運営を見直していく必要がある。現場で確認された業務の切り分けやデジタル技術の活用などの取り組みを一過性の対応にとどめず、省人化投資として継続していくことが求められる。

行政への要望としては、積算単価の引き上げ、実勢価格を迅速に反映した積算、標準的な作業量・人工を反映した歩掛かりの設定、週休 2 日を前提とした余裕のある工期設定などのガイドライン作成や柔軟な見直し、制度整備を求める意見が挙げられた。特に、更新工事やインフラ維持管理工事では、工事の必要性が高いにもかかわらず、積算基準に必要な工事費が十分に反映されない場合、予定価格が低くなり、入札意欲の低下につながるなどの意見もあった。必要なインフラを維持するためにも、現場の実態に即した予定価格や工期の設定が不可欠である。

6. まとめ

本稿では、2024 年問題から 2 年が経過した現在地を把握するため、中部圏建設業における労働投入量の推移を分析した。労働投入量は、雇用者数と一人当たり総実労働時間数を掛け合わせたものであり、建設業における労働供給力の変化を把握する指標である。

分析結果①からは、経済レポート No.39 で推計した建設業の労働力不足が、実際には地域ごとに異なる形で表れていることが確認された。2024 年度の全国の建設業の労働投入量は前年度比 0.7%減と、推計値である 2.1%減より小幅な減少にとどまった。同様に、長野県も推計値より小さい減少だった。福井県・静岡県・愛知県・滋賀県では推計値よりも減少幅が大きく、富山県・石川県・岐阜県・三重県では労働投入量が増加するなど、地域差がみられた。

分析結果②からは、労働投入量の変化要因にも地域差があることが確認された。全国では、2024 年に労働時間の減少によって労働投入量が減少したが、2025 年以降は雇用者数の増加が労働時間の減少を上回り、労働投入量は増加した。中部 9 県をみると、長野県・富山県・石川県では雇用者数の増加が労働投入量を押し上げた一方、岐阜県・静岡県・愛知県では雇用者数の増加では労働時間の減少を補いきれず、労働投入量は減少した。このように、人手不足は、雇用者数の不足、労働時間の制約、既存人員の労働時間増加への依存など、地域によって異なる形で表れている。

分析結果③からは、建設現場では、週休 2 日制を前提とした現場運営、残業削減、業務の切り分け、BIM/CIM や遠隔臨場などのデジタル技術の活用が進んでいることが確認された。一方で、作業時間の減少により、休日作業や残業による工程遅れの挽回は難しくなっており、書類作成や発注者協議などの管理業務の負担も残っている。こうした状況は、2024 年問題への対応が単なる労働時間管理ではなく、工程設定、人員配置、業務分担の見直しを伴う課題であることを示している。

今回の聞き取り調査先は、労働力不足に対して先進的に取り組んでいると思われる大手企業であり、中小企業では状況が異なる可能性がある点に留意が必要である。東京商工リサーチによれば、建設業の倒産件数は足元で増加傾向にあり、下請け色の強い大工工事・塗装工事・内装工事といった「職別工事」や電気・通信・管工事といった設備工事の割合が高まっている。また、10 人未満事業者の倒産件数が建設業全体の 9 割以上を占めており、

企業規模別に現場の課題がどのように異なるのかを把握することも重要となる。

総合的にみると、2024 年問題は、単に労働時間が減少するという問題にとどまらず、建設業の生産体制そのものを見直す契機となっている。時間外労働の上限規制がある以上、労働時間の増加によって労働投入量を維持するには限界がある。したがって、今後は雇用者数の維持・確保に加え、限られた人員で建設需要に対応するための生産性向上が不可欠である。建設業は、社会インフラの整備・維持、災害復旧、企業の設備投資を支える基盤産業であり、建設業の供給力低下は地域の安全性や企業活動、地域経済全体に影響する課題である。

建設業の労働投入量は、建設需要と労働供給の双方から影響を受ける。建設需要が増加すれば、必要となる労働量は増えるが、2024 年以降は一人当たりの労働時間に制約が生じている。本稿では、建築着工統計などから建設需要を整理し、毎月勤労統計調査から労働供給力の変化を確認した。政策的含意をより精緻に検討するには、建設需要の変化が労働投入量に与えた影響や人手不足が建設需要を抑制した影響を検証する必要がある。ただし、建設需要と労働供給の因果関係を把握するには、需要と供給の変化が時間差を伴う可能性を考慮した長期的な時系列分析などが必要であり、今後の課題としたい。

今後に向けては、企業、行政、発注者・消費者がそれぞれ対応を進める必要がある。企業は、業務の切り分け、BIM/CIM や ICT 施工の活用、プレキャスト化、自動化・機械化など、省人化に向けた投資が求められる。行政は、週休 2 日を前提とした適正工期の設定、実勢価格を反映した積算、適正な歩掛かりの設定、価格転嫁を可能にする契約ルール整備が求められる。発注者や消費者側も、建設業が社会インフラや企業活動を支える基盤産業であることを踏まえ、適正な工期と価格を受け入れる意識が必要である。

2024 年問題への対応を一過性の労働時間規制への対応にとどめるのではなく、建設業を持続可能な産業へ転換する契機とすることが重要である。人材確保、価格転嫁、生産性向上、発注者側の業務効率化を一体として進めることが、中部圏建設業の供給力を維持し、地域の社会経済を支えるうえで不可欠である。

引用文献

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf>

厚生労働省「毎月勤労統計調査」 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

厚生労働省「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」（2018年9月7日告示）

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00011010

国土交通省「BIM/CIM 取扱要領」（2026年3月公表）

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001990086.pdf>

国土交通省「建設投資見通し」

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00600870>

国土交通省「建築着工統計調査」

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00600120&tstat=000001016965>

東京商工リサーチ「TSR データインサイト：止まらない建設業の倒産、職別工事が総合工事を抜く ～施工力が「希少資源」、動き始めた内製化～」(2026年7月6日)

https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1203016_1527.html

最近の中部社研経済レポート

No.	発表年月日	タイトル
47	2026 年 8 月 3 日	「2024 年問題」その後の現在地 ～中部圏建設業における労働投入量の推移～
46	2026 年 4 月 28 日	地域力を支える広域生活圏 —新しい地域力指標への試論—
45	2026 年 2 月 16 日	「2024 年問題」その後の現在地 ～中部圏運輸業における労働投入量の推移～
44	2025 年 11 月 26 日	所得増加はなぜ消費に結びつかないのか—家計の消費性向の低下と 地域差—
43	2025 年 7 月 30 日	名古屋は中部のインバウンド拠点となりうるか—マイクロデータを用いた 観光拠点力の検証—
42	2025 年 2 月 25 日	拮抗する賃上げと物価高への処方箋—2024 年賃上げによる実質的な家 計の分析
41	2024 年 10 月 24 日	デジタルノマドとインバウンド観光—投資・成長・ウェルネスへの道 筋と観光インフラの高付加価値化
40	2024 年 5 月 29 日	中部 5 県の設備投資・資本ストックの特徴と課題—中経連アンケート 分析結果を踏まえたインプリケーション—
39	2024 年 4 月 24 日	中部圏の建設業における「2024 年問題」～不足する労働力の推計～
38	2024 年 2 月 9 日	中部圏の運輸業における「2024 年問題」～不足する労働力の推計～
37	2023 年 10 月 12 日	2020 年以降の実質総雇用者所得の変動要因について
36	2023 年 7 月 14 日	2022 年の物価上昇と家計支出 ～家計モデルの応用による支出増減の要因分析～
35	2023 年 4 月 28 日	中部圏の経済動向 —2022 年の回顧と中部圏景気基準日付の設定—
34	2022 年 8 月 9 日	物価上昇と家計負担の増加について～北陸・東海の世帯で全国上回 る負担増、高齢世帯と低所得世帯では一段と厳しく～ https://www.criser.jp/research/bunnseki/report.html No.34 以前のレポートは上記 URL から検索できます

本レポートは、わたしたちの社会・経済に関するタイムリーな話題を、平易かつ簡潔に解説するために執筆されているものです。レポート内の意見や予測等は執筆時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。内容に関する一切の権利は公益財団法人中部圏社会経済研究所にあります。レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。本レポートに関するお問い合わせは、criser@criser.jpにご連絡下さい。



Chubu Region Institute for Social and Economic Research

公益財団法人
中部圏社会経済研究所